

第59回運営推進会議

グループホームつながり

登録数18名

男性 7名

女性 11名

令和 5年	9月	
	前回推進会議時	現在状況
要支援 2	0	0
要介護 1	4	4
要介護 2	5	5
要介護 3	2	4
要介護 4	6	5
要介護 5	1	0
申請中	0	0
合計	18	18

平均介護度
2.6

日々の活動報告

8月・9月

バイタル測定

散歩

病院往診・受診

創作活動

洗濯物干し

訪問歯科

入浴

洗濯物たたみ

訪問リハビリ

ラジオ体操

調理補助

喫茶の日

口腔体操

食器拭き

敬老会

カラオケ

居室・フロア清掃

8月 ホーム内で初のコロナ感染！

- 入居者様1名が発熱 ⇒ 抗原検査の結果 コロナ陽性と判明
- 職員全員抗原検査 ⇒ 全員コロナ陰性
- コロナ感染された入居者様は居室にて隔離しガウン着用にて対応
- 職員・別入居者様へ感染が拡大(2Fフロアー)
- 感染者は居室対応しつつ、他入居者様も極力居室でお過ごしいただく。
- 入居者様4名・職員4名がコロナ感染となるが大事に至らず、1Fフロアーへの感染拡大もなく終息。
- 今後も予防を徹底し再発防止に努める。

ストレスってなに？

- ストレスと聞くと、嫌な事や辛い事を連想してしまいがちですが、**実は嬉しい事・楽しい事もストレスの原因になります。**

日常の中で起こる様々な変化 = 刺激がストレスの原因。

進学や就職、結婚、出産といった喜ばしい出来事も変化ですからストレスの原因となるのです。

環境的要因

天候や騒音

身体的要因

病気や怪我・睡眠不足

心理的要因

不安や悩み

社会的要因

人間関係
仕事がうまくいかない



ストレスと生産性



介護施設職員などが高齢者虐待 昨年度739件 **過去最多**

割合	虐待が起きた要因
56%	教育・知識・介護技術等による問題
23%	職員のストレスや感情コントロール
22%	組織風土や職員間の関係の悪さ、管理体制など

高齢者施設における**ストレス**が原因の虐待

増える高齢者虐待

2012年度に高齢者向け施設の職員が利用者を虐待した件数が155件と過去最多になったことが、厚生労働省が昨年末にまとめた集計で明らかになった。家庭内でも、介護する家族がストレスなどから暴行し、高齢者を死に至らしめるケースが後を絶たない。



研修の充実必要

厚生省の調査結果で、施設虐待をした職員を年齢別でみると30歳未満が20・4%、30～39歳も19・5%に上り、50～59歳の12・2%、60歳以上の9%と比較して若い層ほど割合が高かった。

介護現場は慢性的な人手不足。十分な知識を得る機会がないまま、若手職員が厳しい現場に臨むケースも多い。厚生省は「技術が未熟で対応できず、結果的に虐待してしまう」とみて、研修の充実を呼び掛ける。

05年10月、千葉県香取市の特別養護老人ホーム「杜の家」で、非常勤の男性介護職員Ⅱ当時(25)Ⅱが認知症の入所男性Ⅱ当時(93)Ⅱを殴る事件が起きた。着替える際に抵抗した男性につばを吐きかけられ「我を失って脇腹を3回殴ってしまった」(職員の説明)。

ホームの設立は03年2月。ヘルパー2級の資格を取って仕事を始めたばかりだった職員は事件後、依願退職した。ホームも職員も、経験が不足していた。

ホームは県に報告書を提出、取材も受けて事件を公にした。「情報公開をする姿勢を貫くことで、虐待が起きにくくなると思った」と上野興治施設長は話す。事件後、認知症ケアの講義や実技研修を強化、先輩が仕事や家庭の悩みを聞く制度をつくり、再発防止に取り組んでいる。

また虐待が死につながること。埼玉県春日部市の施設で10年に入居者を虐待死させたとして、元職員が昨年、傷害致死罪で起訴された。

「意思尊重」の壁

「妻は自分が面倒見なあかん」。奈良県で昨年2月、認知症で寝たきりの妻(91)を殺害した夫Ⅱ当時(96)Ⅱは、周りにこう繰り返していた。妻は

経験不足、ストレス原因

介護の必要性が最も高い要介護Ⅲ、自身も要介護Ⅰだった。離れて住む家族の相談を受けた地域包括支援センターは以前、夫に介護サービスを使うよう提案したが「他人の手は借りたくない」と拒まれた。買い物、食事の介助、入浴の世話などを夫一人で行う毎日。だが、夫も体力的に徐々に困難となり、結局はサービスを利用し始めた。「自分が先に死んだら妻が困る。妻が先に死んでくれないと自分も死ねない」。事件直前の昨年1月ごろからこう繰り返すようになった。介護に疲れ切っていた。センター担当者は「本人や家族の意思が重要なので、拒否されると強硬ではできない」と苦し胸の内を語る。



2010年に介護職員による虐待があった埼玉県春日部市の高齢者介護施設

専門家 介護の労働環境改善を

家庭での虐待では、要介護度との関係も明らかになった。被害者に占める生命、身体に重大な危険を及ぼすようなレベルの虐待を受けた人の割合をみると、要介護度が一番低い要支援Ⅰが7・4%だったが、要介護Ⅴではその割合が14・5%に上った。介護放棄も要介護度が高まると増加しており「負担が重くなる、放棄や身体的虐待につながるのではないか」(厚生省)。

25年には団塊世代がすべて75歳以上となり、認知症高齢者の急増も予測されているが、少子高齢化でさらなる介護の支え手不足が懸念される。

介護現場に詳しい「市民福祉情報オフィス・ハスカップ」主宰の小竹雅子さんは「高齢化とともに長期化する介護を支えるには、配偶者や家族の努力では限界がある。施設虐待を減らすには、介護職員の労働環境を良くする必要がある、そのためには(保険料などで)負担増が必要」という自明のことを私たちはもっと考えるべきだ」と指摘する。

男性介護職員Ⅱ当時(25)Ⅱが認知症の入所男性Ⅱ当時(93)Ⅱを殴る事件が起きた。着替える際に抵抗した男性につばを吐きかけられ「我を失って脇腹を3回殴ってしまった」(職員の説明)。

ホームの設立は03年2月。ヘルパー2級の資格を取って仕事を始めたばかりだった職員は事件後、依願退職した。ホームも職員も、経験が不足していた。

ホームは県に報告書を提出、取材も受けて事件を公にした。「情報公開をする姿勢を貫くことで、虐待が起きにくくなると思った」と上野興治施設長は話す。事件後、認知症ケアの講義や実技研修を強化、先輩が仕事や家庭の悩みを聞く制度をつくり、再発防止に取り組んでいる。

考えてみよう！！

事 例

ストレスが要因で起こってしまった虐待

グループホームに勤務する介護職員Bは真面目な性格で日々の仕事もしっかりおこなえていました。

利用者とのコミュニケーションは上手く取れているのですが、職員と良い関係を作ることが苦手で距離をおかれていました。

日々の仕事の悩みを相談できる職員はなく、自分なりに解決していました。

プライベートでは親の介護をしていました。

職員Bは、アルツハイマー型認知症のAさんを担当しています。
Aさんは、排泄介助の際に拒否が強く、汚れた下着の交換もスムーズに出来ない状況でしたが、Bは根気よくコミュニケーションをとりながらケアにあたっていました。

ある日、職員BがAさんに排泄介助をしようとする『汚れていないのに何をするの！』と不機嫌になり、『誰か助けて！』と大きな声で叫びはじめました。

Bは、思わず、「うるさい！」「少し黙って！」と怒鳴ってしまいました。

Bは、「ひどい言葉づかいをしてしまった」「こんなに頑張っているのにどうしてわかってもらえないの？」「きつい思いばかりでもう嫌だ」など様々な思いが交差しました。

Bは、1週間後、退職願いを提出しました。



あなただったらどうしますか？

1. 介護職Bさんは、どうすればよかったですか？

自分だから拒否されているとは思いきまない

自分の感情を共有してくれる人を見つける

他のスタッフと協働してケアにあたる

抱え込みがストレスを増すことに繋がる



不適切なケア 虐待へと発展



② あなただったらどうしますか？

2. チーム・組織としてどのような対応を考えればよいでしょうか？

個人の問題や課題をチーム・組織の問題・課題として捉える

チーム・組織としてケアにあたる体制を整える

チーム・組織としてストレスケアに取り組む

ストレスマネジメントが必要



ストレスマネジメント

日々の**ストレス**が
不適切なケア・虐待に
つながる可能性もある



セルフケアが
できず、
周囲からの
適切な
サポートが
得られない



出典「介護現場のためのストレスマネジメント支援テキスト～高齢者虐待・不適切ケアの防止に向けて～」社会福祉
法人 東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター 一部改変

介護の仕事をする上でのストレス

1 利用者に対して

- ・上手くコミュニケーションがとれない
- ・不快になるような言動をされる
- ・過大な要求をされる

2 利用者の家族に対して

- ・過大な要求をされる
- ・仕事ぶりや態度に対する不本意なクレーム

3 上司・同僚に対して

- ・いじめ、不公平な対応がある
- ・仕事を正當に評価してくれない
- ・不安や悩みを相談できる人がいない

介護の仕事をする上でのストレス

4 事業所に対して

- ・長時間勤務、業務量の多さ
- ・金銭的報酬が見合わない
- ・将来の自分の仕事内容や地位が不明確のまま

5 自分自身に対して

- ・仕事に自信がもてない
- ・利用者さんの役に立てていない気がする
- ・仕事上の自分の役割がよくわからない

★ プライベートなストレスが仕事に影響する事もある

気づき・アクシデント

8月・9月

・ アクシデント 5件

内容: S・S 様 9月22日(金) PM8:39

居室で音がしたため訪室。ドアの手前で両膝をつかれたSS様がおおり、状態を確認すると左膝に擦過傷あり。

BP:116/56 P:60 KT:35.9℃

・ 気づき 18件

内容: Y・M 様 8月8日(火) PM12:30

昼食を下膳される際、突然振り向かれたためにバランスを崩される。
職員が2名で支えた為転倒には至らず。

内容: M・K 様 9月29日(金) AM5:28

起床後トイレ同行時にふらつきあり。職員見守りあり転倒には至らず。



グループホームつながり
☎ 055-970-2938